

札幌市子ども・子育て支援事業計画見直し（案）に対する

市民意見の概要と札幌市の考え方

「札幌市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、ご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は今後計画を推進していく際の参考とさせていただきます。

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成30年2月19日（月）～3月20日（火） 30日間

(2) 意見提出方法

郵送、持参、ファクス、電子メール

(3) 計画（案）の配布・公表場所

○札幌市子ども未来局 子育て支援部 保育推進担当課

○札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー

○各区役所 総務企画課広聴係、健康・子ども課子ども家庭福祉係

○各まちづくりセンター

2 意見提出者数・意見数

1人・1件

3 意見の概要と市の考え方

項目	意見の概要	市の考え方
1 需給計画策定に関する基本方針等 ■供給体制（供給量）の確保に当たっての考え方 供給量の確保に向けた環境整備（P4）	柔軟剤等の化学物質臭により、目まいや吐き気等の症状に苦しむ化学物質過敏症の幼児にも保育を受ける権利をください。 香害に対して、保育士の知識が不足していると感じる。保育士は合成香料を発生させる香水や高残香の衣類柔軟剤の使用を控えて欲しい。	化学物質に反応することで体調不良が生じる化学物質過敏症の子どもについて、社会問題となっていることは、認識しているところです。 国が示す保育指針等を踏まえ、保育に携わる職員の衛生知識向上に努めるよう、各施設に対して指導しているところでありますが、化学物質過敏症への配慮についても研修等での周知に取り組んでまいります。